

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500483
法人名	株式会社 松寿
事業所名	グループホーム松寿苑 (ユニット名 和棟 )
所在地	福岡県大川市大字本木室1005-8
自己評価作成日	平成25年10月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成25年11月6日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な暮らしが出来るよう和室をいかしストレスなく残存機能を活かしながら日々の生活を送っていただけるよう支援しています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は木造住宅の和風棟と洋風棟の2ユニットである。「地域と共に自分らしく安心して笑顔で暮らせる我が家」の理念のもと「自分の家に近いように心がける」との管理者の思いがあり、利用者は自分の家にいるような雰囲気と思い思いの場所で過ごされている。又、玄関は自由に入出りができ、利用者は食後に軒先に用意されている椅子に座って地域の方と挨拶を交わしたり、自転車や車が通るのを眺めるなど自由に過ごされている。職員は、利用者や家族の思いや暮らしの意向をしっかりと把握し、利用者が自宅で暮らせているような雰囲気作り心がけ、日々理念の実践に努めており、家庭的な雰囲気の中、安心して生活できる事業所である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関とリビングの目立つ場所に理念を貼り、それをもとに行動している。	開設時に管理者の思いを基に職員と一緒に話し合っ「地域と共に自分らしく安心して笑顔で暮らせる我が家」という理念ができあがり、誰もが目にするとところに掲示されている。管理者は毎月の職員会議時や日々の申し送り時に理念についての理解と認識を深めながら支援することを共有し、実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の高校生のアルバイトをうけいれたり、地域の障害者施設から訪問販売に来られたりするくらいで、あとは散歩時の挨拶程度。	以前は自治会に加入していたが、利用者の心身状況の変化に伴い地域の清掃活動に参加できなくなり脱会している。利用者は、散歩時に近隣の方とふれあい挨拶を交わしている。敬老会の案内などには利用者も参加し地域の方との交流を楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献はできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の状況、苑の状況等の報告を行い、会議の意見を取り入れサービスの向上につとめている。	運営推進会議は奇数月の第4水曜日となっており、市職員、介護事業の会社役員、家族代表、利用者、ホーム長、管理者、ケアマネジャー、職員の参加で開催され、利用状況や行事報告、事故報告などを行っている。看取りについての取り組みで夜間帯の対応等アドバイスがあった。	地域との関わりも大切であることから、近隣の方や民生委員等の参加が得られるような取り組みを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や秋祭りに参加していきただき、分からない事や困った時には相談している。	介護保険料の支払い状況等について相談をすることがある。メールで台風情報、防火、感染、インフルエンザについての情報が送信されるようになっており、市町村との連携は密に図れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中施錠等はしていない。身体拘束禁止について申し送り時や会議で話し合っている。	グループホーム連絡協議会の外部研修に参加し、他の職員には資料を基に伝達研修をしている。職員会議時に身体拘束をしないケアの研修を行い理解を深めている。玄関は防犯上18時から8時までは施錠しているが、日中は自由に入出入りができる状態である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入浴時やトイレ誘導時に身体確認をし小さい傷やアザも上席者に報告している。又言葉の暴力等がないよう申し送り時や会議で指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	12月に、当苑看護師による勉強会を行うようにしている。	利用者の後見人をしている方による外部研修に参加し、他の職員に伝達研修を行っている。12月にも勉強会を予定している。現在1名の利用者が成年後見制度を使用しているため、職員はどういった利用者に必要な制度であるかは理解している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、説明を行い理解や納得を図っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に置いたり、面会やお支払にいられた時に、意見要望を聞き、反映できるよう努力している。	利用料金の支払いのために、家族に直接来ていただいているので、その際に意見や要望を訪ねたり、家族の訪問時に気兼ねなく言える工夫をしている。家族より食事の嗜好についての要望や利用者が冷房の温度を下げすぎている為、空調の管理を依頼され、すぐに職員が対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り時、会議、普段の会話の中での意見要望をその都度聞くようにしている。	事業所全体に自由な雰囲気があり、管理者にも言いやすい状況にある。職員からトイレの手すりの位置について意見があり、利用者の立ち上がりがスムーズに行えるように改善された事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の状況の把握に努め、出来る限り楽しく仕事が出来るように努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員採用に関して基準はなく各職員の個性長所が、発揮できるよう努めている。	職員の年齢性別を問わず雇用している。それぞれ職員の得意な面や能力を活かして業務に取り組んでいる。希望休の調整もできており、勤務交代も取りやすく育児休暇後も働きやすい職場である。事業所に子供を連れて仕事ができ、利用者も子供との触れ合いを楽しみにしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	会議等で説明をしているが、気になる点があった時は、その都度注意し話し合うようにしている。	毎月の会議の中で人権や尊厳についての教育を行い、日々の声掛けの中で強い口調になっている場合はその都度注意し合っている。職員間でお互いに注意し合える環境である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力に応じ研修への参加を募っている。研修に参加した職員には、研修報告書を作成してもらい他職員にも報告するようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の意見交換会が年1回ある位で、同業者との交流は出来ていない。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者との普段の会話、に出来るだけ耳を傾け毎日の関わりの中から感じとり関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者家族と話し合いながら、訴え易い環境を作り安心して任せられるような関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者本人の意見、気持ちを考え本人にとって何が1番良いか話し合いにより、より良い方法で支援できるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、コミュニケーションをとり喜怒哀楽が出せるような関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会、お支払時に、利用者の状況を把握してもらい為日頃の様子を伝え、無理の無い程度の家族の協力を得ながら支援できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日々の会話の中で、馴染みの人の名前や場所の事を伝え関係が途切れないように努めている。	電話で家族と話したり、利用者が経営していた製麺所に行きたいとの要望に応え外出したり、ゲートボールをしていた場所に行ったりして、利用者の希望に応じて支援している。馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者ご本人達に任せ状況に応じ見守り声かけを行なっている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、いつでも相談に来て頂けるよう家族に伝えて今の関係を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者本人の意向をくみ取り、希望、要望の把握に努め困難な方には本人本位の支援を心がけている。	利用開始前に本人や家族と話し合いを持ち、入居後の意向や希望を把握し、実践に努めている。困難な場合は毎日の言動から利用者の思いを汲み取って支援に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者本人や家族から話を伺いこれまでの暮らしの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康チェック表、業務日誌等を活用し、職員全員が把握出来る様にしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向、家族、全職員、主治医等の意見をもとに、話し合いをしながら介護計画を制作している。	職員は担当制になっており、介護計画は利用者や家族、医師、職員と話し合い作成している。見直しは基本的には、6ヶ月としているが、利用者の心身の変化や職員からの意見などがある場合はその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録や日誌を毎日記入し、職員で目を通している。会議で話し合いをおこ		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望を重視しサービスに取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の要望があれば支援できるよう取り組んでいる。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、出来る限り家族にお願いをしている。出来ない時は、職員が同行し受診している。ほとんどの方は、訪問医に依頼している。	入居後も在宅時からのかかりつけ医を利用している。主治医の往診が二週間に一度行われ、往診に来られない場合は月に一度受診している。通院が必要な場合は家族が対応しているが、困難な場合は職員が同行することもある。医師と家族、職員間の情報交換は密に行なわれている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	病状の変化、薬の変更等があった時はその都度連絡、報告している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	往診で来られる病院との関係はとれてるが、その他の病院とは出来ていない。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の要望がある場合は、家族、医療機関と連携をとり支援出来る体制作りにも努めている。	利用開始時に利用者と家族で看取りについて話し合い、ホームの取り組みについての説明と同意を取っている。今夏、主治医・職員が連携し、看取りの介護計画を作成して一人の看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	主治医が来られた時や、当苑看護師に質問や対処の仕方を聞いているくらいで、実践力を身に付けるまでは、至っていない。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急連絡網、マニュアルは作成しているが、地域との連携は出来ていない。	年2回昼夜を想定した防災訓練を消防署の協力のもとで行っている。防火カーテンやスプリンクラーを設置し、備蓄として、水や食料品、毛布なども確保している。全職員参加で利用者を建物の外まで避難誘導して、有事の際の対応への取り組みができています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員1人1人が人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねないように心掛けている。	「利用者は人生の先輩」として、一人ひとりの人格を尊重した思いを基本とし、毎日の接遇に取り組んでいる。職員の言動で気になることがあればその都度お互いに話し合っている。個人情報や写真などの掲示物についても、家族の同意を得てプライバシー保護への配慮も行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人に確認したり選択しを増やすなどして、強制しないようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースにあわせ、希望にそえるような支援ができるよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回訪問理容を利用している。また毎朝の洗顔、整髪をし、男性の入居者は髭剃りをおこなっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1人1人に合った食事形態で食事を提供している。職員と一緒に食材の下ごしらえをしている。	調理担当者は、その日の食材を確認し、家族からの要望や利用者の好みを考慮して調理している。利用者はおやつ作りや箸、梅干し等を配ったりと職員と一緒にいき、職員は見守りや声掛けしながら一緒に食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量のチェックを行う事によって1日の摂取量の把握が出来ている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨き、うがい、義歯洗浄を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人の排泄パターンを把握し声かけや誘導にてトイレで出来るよう支援している。	一人ひとりの排泄習慣を把握し、プライバシーに配慮したトイレ誘導を行っている。入居前におむつ使用の利用者が、リハビリパンツから布パンツになりトイレで排泄できた事例があり、排泄の自立に向けた取り組みが行われている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便通をよくするバナナやヨーグルト、牛乳などの摂取を心がけ散歩などの運動を行っている。それでも排便がない時は、主治医の指示のもと下剤や坐薬で対応している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが、本人の希望がある場合は入浴して頂いている。	入浴日は各ユニット週2回行い、利用者の要望に添って曜日や時間の変更をしている。入浴を拒まれる場合には、声かけを工夫したり時間や曜日を変更する等、本人の意向に添えるように配慮している。また、体調を考慮し、フットバス利用や清拭など個別対応に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温や寝具の調節をする事で快適に休めるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1人1人の投薬表での確認を行い、薬の変更があった時は申し送り時に伝え業務日誌に記入するようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しみや気分転換の支援は出来ているが、嗜好品については、薬の副作用、火事等の問題がある為ノンアルコールビールなどで対応している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や気候によるが、希望があれば近隣に散歩に出かける。定期的にドライブにも出掛けている。	天候や、利用者の体調を確認しながら近くの神社や周囲を散歩しており、近隣住民からお花いただくこともある。買物や季節ごとのドライブでは、藤の花見や空港見学などに出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は苑で管理しているが、希望がある場合は、散歩、買い物の際おこずかいを渡し、不自由がないよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望時、可能な時間であればやり取りよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた飾りつけや、外出時やイベント時に撮った写真を飾ったり、懐メロを流し聞いてもらっている。	共用の玄関、廊下、リビング、台所等には、木工の町としての土地柄を活かした温かみのある木製を取り入れた空間となっている。楽しい行事の写真が廊下に掲示され、リビングでは利用者がゆったりと過ごされる工夫がされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや廊下、玄関先に椅子、ソファー、座椅子を置くことで居場所作りに努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者によってベッドを利用したり、畳に布団を敷き対応している。本人の使い慣れた物を持参していただき出来る限り使用するよう心がけている。	家具や小物入れ、布団などそれぞれに馴染みの物を持ち込んでいる。亡夫の位牌には散歩時に摘み採った可憐な花が飾られていたり、居室の壁には家族と一緒にの写真や行事の時の写真が飾られ、思い出に浸れる居心地の良い空間になっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の能力、機能に合わせ手すり等を使用し、自立して生活出来るよう見守り、介助を心がけている。		